

平成 27 年度 第 1 回那覇市総合教育会議議事録

署名人 添石 幸伸

市長 城間 幹子

1 開催日時 平成 27 年（2015 年）6 月 12 日（金）10 時 00 分～11 時 45 分

2 開催場所 那覇市役所 5 階 庁議室

3 出席者 城間幹子那覇市長

那覇市教育委員会：添石幸伸委員長、喜久里美也子委員、饒波正博委員

神村洋子委員、渡慶次克彦教育長

4 協議事項

（1）那覇市総合教育会議設置運営要綱（案）について [協議後、了承を得て決定]

（2）那覇市総合教育会議傍聴要領（案）について [協議後、了承を得て決定]

（3）那覇市の教育及び文化の振興に関する大綱の制定について

[協議後、了承を得て市長が決定]

5 出席職員

生涯学習部：伊良皆部長、屋比久副部長

（総務課）山内課長、佐久川副参事、赤嶺主査、伊禮主査、田盛主査

学校教育部：田端部長、森田副部長

6 事務局職員

企画財務部：渡口部長、仲本副部長兼企画調整課長

（企画調整課）坂田副参事、儀間副参事

7 傍聴人 2 名

8 議事の経過 次のとおり

平成27年度 第1回那覇市総合教育会議

事務局

皆さん、おはようございます。企画調整課の儀間と申します。総合教育会議の担当をしておりまして、事務局としてこれから宜しくお願ひしたいと思います。

これから会議を開催するに当たりまして事務局は那覇市の企画調整課になります。部長の渡口のほうから少し総合教育会議について概要等説明して頂きたいと思います。それでは宜しくお願ひ致します。

事務局

ハイサイ、ただいま紹介にあずかりました、事務局を担当させて頂きます企画財務部の渡口でございます。市長部局のほうで事務局を担当することになりましたので、ご報告をさせて頂きたいと思います。本日はお集まりいただき、イッペーニフェーデービル。梅雨も例年より早めにあけたということで、あるいは教育現場では熱中症の子ども達にいろいろあるのではと心配をしていると思いますけれども、そういう事もありながら、今日はご臨席頂きまして有難うございます。

昨年の6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されまして、すべての地方公共団体において総合教育会議を実施することになっているところでございます。本日、本市においては第1回の会議を開催する運びとなりました。総合教育会議というのは、議決の為の組織機関ではなくて市長と教育委員会との間で協議調整の為の場としての会議であります。この会議では市長と教育委員会が本市の教育に関する課題や将来像を共有しながら連携して、本市の教育行政に取り組む為に開催するものであります。委員の皆様には今後ともご協力の程、ユタサルグトウニゲーサビラ、簡単ではありますが私の挨拶とさせて頂きます。

事務局

有難うございました。それでは開催にあたっての挨拶と議事の進行のほうを城間市長よりお願ひしたいと思います。宜しくお願ひします。

城間市長

ハイタイ、チューウガナビラ、本日はこのようにお集まりいただき有難うございます。私としては古巣に戻ったような気が致しております。また皆様方と教育談義ができるのかなというような気持ちでまいりました。今、冒頭、部長から説明がありましたように「総合教育会議」ということで、新しい会議のかたちになりますが、私が今読んで感じておりますのは、この立場に立って初めて、あらためて子ども達は教育委員会のみならず社会においてすべての組織の中で育まれていくものだというふうに思いました。但し教育委員会はしっかりと独立性を持つつ、それは堅持していかなければならぬと思います。ただ、協議、そういった場においてはやはり市長部局とあるいは首長と多くの視点から子ども達の育みの視点を持つべきだろうというふうに考えておりました。そこでこの、この総合教育会議ということでこの場は非常にありがたいなと感じております。それでは指名により私のほうで進行ということですので、こ

の後は着座にて進めさせていただきます。宜しくお願ひ致します。

それではあらためまして、本日、第1回の那覇市総合教育会議にお集まり頂き有難うございます。事務局のご案内のとおり法の改正がおこなわれまして今年度の4月から新制度が施行され、各自治体にこのように総合教育会議が設置されることになりました。私の主催という会議ですので、先程申し上げました私のほうで進行させて頂きます。今後、皆様と市の教育の方向性など議論を交わしながら、本市の教育の向上、保護者と同じ視点で、教育談義ができるよう努めて参りたいと思いますので、皆様方のお力添えを宜しくお願ひ致します。それでは本日の協議事項に移りたいと思います。今日の協議事項は3点です。第1号「那覇市総合教育会議設置運営要綱(案)について」、第2号は「那覇市総合教育会議傍聴要綱(案)について」、第3号「那覇市の教育及び文化の振興に関する大綱の策定について」となっております。それでは第1号と第2号については関連をいたしますので、併せて説明をさせていただきます。では事務局、要綱、要領の趣旨と案の概要を説明して頂きます。お願ひします。

事務局

(提案内容説明 ※資料参考)

(提案内容説明)

城間市長

説明終わりました。事前に資料をお手元にお届けしておりますので、事前にお読みいただいたと思います。今、提案ありました1号議案、2号議案について、要綱と傍聴に関する要領ですね、ご意見がございましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。はい、饒波委員。

饒波委員

饒波と申します。ちょっと細かいところで申し訳ないのですけれども、議事録の公開のところで、協議1、会議中のものを録音してそれを文字おこしして、僕らの委員会の中で文字おこししたものをその係りの者がチェックをして、それから公開の手続きがありますけれども、こちらの場合はそういう文字おこしができたあとにどなたがチェックするのですか。公開するまでのチェックは誰がやるのですか。

城間市長

手続き。はい、どうぞ。

事務局

今回の議事録については、教育委員会会議の場合には承認、委員のかたから1人決めていただき、承認していただきてその一般のやり取りさせてもらうかたちをとっています。今回については、事務局、企画財務部が中心ですけれども、生涯学習部の方々にも協力をいただいているので両部で確認をして、決裁で議事録をまわそうと思っております。委員の方々には後日の送付というかたちにはなるのですけれども、こちらのほうに一任させていただいて、那覇市ほうにおまかせいただきたいと思います。

城間市長

内部チェックということだと思いますが。

- 饒波委員 内部チェックです。発言者のチェックは公開するまでは無いと。
- 事務局 教育委員会事務局と企画財務部の事務とで対応させてほしいと思っています。
- 城間市長 これのチェックをさせていただきたいというご意見ですか。
- 饒波委員 そうですね、自分の言った主旨と違う場合もあるので。
- 城間市長 はい、どうぞ。
- 事務局 今、現行の教育委員会の手法をお伺いましたところ、委員の皆様、個人の確認では無くて、議事録署名人の方が代表して確認しているという様な状況を確認させていただきました。私共も基本的には同じ様な手法を踏襲して良いのではないかというふうにも考えておりますので、今回の議事録署名人を選任するのですか、これはしないのですか。
- 事務局 企画財務部と生涯学習部の話の中で、今このかたちでいこうと思ったのですけれども、もしそういうかたちで承認いただいて、委員の方々のチェックが必要ということであればそのかたちに変えたいと思います。
- 城間市長 教育委員会会議における手続きと同様であれば構わないということでよろしいですか。
- 事務局 今日は初回ですけれども、今日の会議についてもすこしあとになってしまふが委員の方にどなたかなつていただいて確認をするということでよろしいですか。
- 饒波委員 わかりました。
- 添石委員長 もし、よろしければ、初回ですので教育委員会のほうで第1回目は私で署名ということでおよろしいですかね。
- 城間市長 よろしいですか。教育委員会会議と同じ手法で、教育委員のチェックを1人入れるということで、初回は教育委員長のほうで。そのほかに何かございますか。
- 渡慶次教育長 渡慶次といいます。意見の聴取、必要であれば意見の聴取をすることができる、これは第5条ですかね、意見の聴取をする方々というのは、例えば今日こういうふうなかたちで、各部長、事務局、座っていますけれども、これは通常のこの会議に参加するメンバーとして位置づけられているということですか。
- 事務局 事務局です。
- 渡慶次教育長 事務局ですね。意見の聴取をする時には、どのようなかたちで意見の聴取をするのですか。
- 事務局 今回はですね、議題等が内部規定と市の方針等の大綱等という内容ですけれども、議題によっては外部の議案に聴取した関係団体等から何度も聴取が多いとそういう場合は、会議の席のかたちとしては委員に外部の意見の聴取を前面にでていただいて、関係の部分について構成メンバーに意見をという設定になっておりますので、議題等により意見の聴取というのは席の配置とかは変わらないとおもいます。
- 城間市長 おそらく、イメージするに内容は、例えば子どもの問題で、おそらくこの総合教育

会議もそういう大きなじめ問題の中のこととか、こう流れできていると思うんですね、おそらく学識経験者と言えば心理学者であるとか、あるいは裁判関係で有れば誰々とかっていうような、その案件に必要なポジションの方々というふうにイメージできるのですが、それを全部網羅する表現という事でこの様なことになったのではないかと、私は解釈、推察しています。それでよろしいでしょうか。

教育委員会全員　　はい。

事務局　　今の部分ですけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の4の5項にですね、総合教育会議は第1項の協議をおこなうに当たって意見を聞くことができるときありますて、その中の逐条解説においては協議事項に応じて意見を聞くことができるものであり、例えば、学校運営協議会の委員、PTA関係者、地元の企業関係者等が想定されるというふうに、逐条解説にありますので、その他、相談に応じてその方々をお呼びすることになろうかと思います。

城間市長　　途中ですけれども、私もこのように、協議の場ですので首長として時々このような自分の意見を挟まさせていただきますように、その点ご理解をいただきたいと思います。進行しながらですが。ご理解いただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

神村委員　　神村です。ちょっと細かいのですけれども、第3条の2項のほうで傍聴人の名簿、これに関して、住所及び年齢を明記してとありますけど、その年齢については制限があるのでしょうかというのがひとつですね、もう一つは、6条の傍聴人は会議を撮影し、録音してはならない、ただし書きの方ですが、市長の許可を得られれば、その限りではないという、先程は公開しないことについては具体的にこういう問題がありますよ、ということが列挙されましたけれども、これについても何かこんな時はということはありますか。その点伺いたいと思います。

事務局　　最初の年齢を明記ですけれども、年齢によって制限するものではありません。どういった方が、どういったテーマに対して傍聴にいらしているのか、後日のデータ収集の為に必要な為であります。もう一点、会議を撮影し、又は録音してはならない、というところですが、原則的には公開なのですが、こちらで記録はして後にその内容を公表していくのですけれども、その場面を切り取られてこちらの範囲からチェックが漏れてしまう恐れがありますので、それについては事前にご相談いただいて、会議の当初だけでも映像として受けさせていただいて、録音するというか、取材を受けてそれについて、こちらのほうからお答えをしてというかたちを想定したいという条項になっております。

神村委員　　わかりました。

城間市長　　よろしいでしょうか。この年齢というのは絶対条件ですか。拒否した人の場合はどうなるんだろうということがありますよね。最近は性別というのは問うてはならないみ

たいになっているんですけども。年齢とかは、何十代でもいいですよというくらいの許容はあるのかしら。

事務局 教育委員会の傍聴人規則をすべて踏襲したかたちになっていますが、あくまでこれは要領ということになっておりますので、強制力を必ずしもそこまで強くかけていくものではないというふうに認識はしておりますので、皆様のご意向を尊重しながら決めたいと思います。

城間市長 そのほかに。はい、どうぞ。

渡慶次教育長 これについては教育委員会の内部でもある程度、議論をしたことなので、それほど疑問に思うところというのは、今のところありませんし、今後、進めながら吟味していきながらというところもでてくるとは思いますけれども、今の時点では、あらゆる想定をしてつくられるということでもって、経験ないけれどもこれ以上、議論する内容ではないかなという感じですね。

城間市長 皆さんが話し合った、ここに出していただくことで、お互いに情報を共有、二つの部が、今、あわさっているので、私もそのように、そうだったのかというふうに思いましたので、有難く皆様方のご意見を伺っております。よろしいですか。はい、どうぞ。

饒波委員 皆さん、ご存知かも知れませんが、ちょっと確認したいのですが、市長が招集することなのですが、定例会としてのこの会議は、年に何回位招集するのですか。

城間市長 はい、どうぞ。

事務局 概ね2回～3回位ほど今のところは予定してございます。また案件がございましたら、そのタイミングでご連絡申し上げたいと思います。

饒波委員 ありがとうございます。

渡慶次教育長 おおむね2回、3回と、時期的なもので何月頃というのは。

事務局 今回、初めてこの6月に開催させていただきましたので、上半期、次は下半期ごろを想定してございます。

城間市長 よろしいですか。はい、それではここまでご意見いただきましたが、あらためまして、ご意見がほかにないということでございましたら、第1号それから第2号につきましては、案のとおり承認ということでおよろしいでしょうか。

教育委員会全員 異議なし。

城間市長 異議なしということですので、このように今後、進めさせていただきます。ありがとうございます。(案)というのを勿論、消していただきたいと思います。では第1号議案、第2号議案、協議案とおり決定を致しました。それでは次の議事に移りたいと思います。今度は第3号、本日最後の協議事項になりますが、具体的な部分もでてくるかと思います。協議3「那覇市の教育及び文化の振興に関する大綱の策定について」です。市長として、那覇市の教育、文化の振興に関する総合的な施策を進めるう

えでの基本となるものです。よろしくご意見をいただき、協議をしていただきたいと思います。まずは事務局に、那覇市の教育及び文化の振興に関する大綱の案について概要の説明をしていただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

事務局 (提案内容説明) (提案内容説明) (提案内容説明)

城間市長 説明がありましたが、皆様方に協議をいただく前に私から一言、お話させていただきたいと思います。この学校教育、社会教育、そして生涯学習教育、生涯教育という分野は非常に私達が人材育成をする上で、大変なキーワードになる、そういういたいを今この5つの大綱の中にそれぞれ組み込ませていただきました。私、人材育成は今まで学校教育におきましたので、社会教育も教育委員会ではかかわってこられたのですが、この幼稚園、小学校、中学校というところにかかわったのですが、本職に就きましてからは、生きてからもう既に人材育成は始まっているというふうに考えることができます。そういう意味で福祉の分野でも、それから育児の分野でも、子育ての面でも、そこから人材育成は始まっていると、社会が今後作り上げる未来を担うこの人材育成というのは、私の大きな、大きな、大きな中核の核になると、その人材育成をどの分野でどのようなかたちでと考えた時に、今、皆様方にお示しました、1～5の項目、大綱として非常にふさわしい柱となるものであるというふうに考えております。また具体的な施策を遂行していく中でポイントとなるのが、先程、説明がありましたように3番目でございます。重点目標といいますか、非常に大事な部分であるということを、皆様方にも是非、ご認識、あるいは、ご理解いただきたいというふうに私のはうからも申し上げたいと思います。それでは協議に入りたいと思います。どうぞ皆様方のご意見を賜りたいと思います。よろしくおねがいします。はい、どうぞ。

渡慶次教育長 タイトル、那覇市の教育及び文化の振興というタイトル、この5つの項目、非常にバランスよくとれているのかなという感じが最初にしました。特に3番目の仲本副部長の話、非常に納得させられるような説明の仕方を非常に解りやすくて、彼の説明はあちこちでやっていただければ、この3番の内容というのも非常に解っていただけるのかなという感じがします。最初に見た時に、この5つの項目、前から取り組んでいることではあるのだと思うんですけども、人材育成とか、協働のまちづくり、それからスポーツ、文化の継承・発展も、まずは最近、ウチナーグチの復活というようなこともされていますけれど、伝統文化の継承というのは、前から言われていたということですけれど、3番については、今、学校有効活用というものは前から言われていながら、なかなか前には進まなかつたのですが、去年あたりから進め始めているの

かなど、特に子どもたちが居場所というものについて、学校を有効活用しながらということで、今、動き始めているので、特に3番については力を入れながら進めていきたいなということで、この5つとも非常にバランス良く、教育も文化振興という大綱、名前にふさわしい感じでできているのではないかなという感じがしました。以上です。

城間市長

有難うございます。この部分はどうだろうか、あるいは、今のご意見でもよろしいです。どうぞ。はい。

神村委員

私も今の3番について申し上げたいのですけれども、地域コミュニティの拠点としては困るということをこれまで言わせてきました。その中で学校有効活用する取り組みで、先程、放課後子ども教室もありましたけれども、放課後子ども教室も以前から行わっていましたけれども、もう少し活発にすることによって地域の人がその子ども教室にかかわってくるのですね、そのことによって地域の人が学校に来ると、そして地域の輪がまたそこで広がっていくということで、学校を拠点にするという考え方をとっても賛同しました。現場にちょっとしている時は、やっぱり地域の力を掘り起こすということは大変難しい課題でした。ですからこういうふうに明確に市長が打ち出していくと、逆に学校長もやりやすいし、地域もまたいろんな方向から啓発していくことが広まっていくのかなと思いました。私も賛同いたします。

城間市長

はい、どうぞ。

饒波委員

私も、この5つの大綱を読ませていただきまして、素晴らしいなと思いました。賛成であります。これを4年間で成し遂げていくわけですけれども、先程の市長のお言葉からですね、すでに答えは出ていると思いますが、今の3番ですね、小学校が、まちづくりの拠点になる、あるいは、スポーツの環境を整えたいとか、いろんなこの5つのことを実現するにあたって、やはりいろんな部署とのですね、かかわり合いを担保しておかないと、教育委員会あるいはどっかだけではいけないと思いますし、那覇市のこの教育振興基本計画をひも解いてみると、やはり一番最初のこのいろんな部署との連携をとると謳っていますし、皆様はそういうふうな自覚はあると思います。ですけれども、それが実際におこなえるか、どうかというのは、なかなか難しいこともあります。市長の方針を是非、この実現の為にも、部署を超えたような連携を強くうながしていただきたいと、私にして論評します。

城間市長

今、お話があったように、この大綱が先程、示していただいた基本計画のどの部分に位置づけられるかという事を位置づけではないのですけれども、どのようにかかわっていくかということについて、事務局からちょっと説明していただきたいと思います。

事務局

では、お手元の教育振興基本計画の2ページ目ご覧ください。これが現行の教育委員会ベースの教育振興基本計画の全体的な概要となっております。今回、市長のもとで定めますこの大綱につきましては、法律のうえでおきますと、調整がついた事項を

大綱に記載した場合には、教育委員会、そしてまた市長共に尊重しなければならないというふうになってございます。従いまして、調整がついた場合において、この大綱を市長が定めた後は、この大綱を意識しながら全体的な計画を推進するということになります。従ってこの2のほうの関係で説明しますと上位に位置するとか、下位に位置するとかということでは必ずしもないのですが、この教育振興基本計画の並列するようにこれが並びまして、常にこの執行する際にはこの大綱についても尊重していただくというような全体的な位置づけになってございます。

城間市長 飛び込みで説明させていただきました。そのようにご理解頂きたいと思います。

はい、どうぞ。

喜久里委員 喜久里です。市長がトップマネジメントとして那覇市に出された、「ひとつなぐまち」の、つなぐというのを全項目に入れて、解りやすいように伝えているのも、凄く私たち市民にとっても解りやすいなと感じました。市長が先程、おっしゃったように、生まれた時から人材育成と、那覇市の宝は人材だということでいうと、全てが入っているものと思うのですが。ひとつだけ、東アジアの拠点としての沖縄と那覇市ということでいうと、どういうふうになるのかなと思ったのですが、全部この1番の子どもたちの可能性を伸ばす環境を整えるとか、5番の未来への継承、つなぐとかはいっているというふうに思い、いろんな意味で網羅されているなと思いました。那覇市のファシリティマネジメントで施設をこれから公的にというのも、3番に凄く合致していて本当に予算を人にかけるというふうに思いました。この大綱でいいなあと思っています。

添石委員長 たくさん感想とご意見と聞きたいことがあるのですが、先程から皆様がおっしゃるており、城間市長と長年、教育の現場でというか、教育委員会でご一緒させていただいたこともあります。城間カラーというのが一字一句にですね、伝わるもののが非常にあります。全体的には賛同して教育委員会としても一緒にになってですね、那覇市この教育行政をしっかりとと一緒にリードできればと、支えていかなければなと思っております。その中でちょっといくつか具体的な質問をさせていただきたいんですが。先程から話があるように、3番が一番メインになるだろうというなかで、他府県においては、各小学校区の中に公民館があって、公民館と小学校がうまく連携ができているというところのあるなかで、那覇市においては、いろんな歴史的な背景があつて公民館が不足している。そういう意味では地域のコミュニティの場所というのが今後、学校が、地域のコミュニティの拠点になるというと非常に期待感が大きい。そう言った意味で、今、那覇市の4小学校区のまちづくり協議会が活発にどんどん発展していくと思うのですが、ほかの小学校区でもこの協議会を推進していくような考えがあるのか、この場での質問としていいのか、どうかはちょっと疑問ではありますが、もしお答えできるのであれば、その拠点としてのどう発展を遂げていくのかですね、少し話

していただければと思います。

事務局

私の方からよろしいですか。今、ご紹介にありましたとおり 4 小学校区につきまして、すでに動き出していると、加えて曙小学校のほうで新たな動きがございまして、まだその準備段階ということでございますが、曙でもそういうような気運が高まっているという状況でございます。小学校区は全部で 3 6 校区ございますので、まだそのうちのまだ 5 校区でありますからまだまだというかたちになりますが、やはり方向性としてはこれから小学校区のコミュニティづくりというのは進めていかなければいけないというふうに思います。那覇市も今その中で活動してございますので、主管は別の部署でございますが、一生懸命に声掛けをしているところでございます。やはりこのコミュニティをそういうふうに広がれば、拠点が、物理的な拠点ということになりますので、ここにもまさに学校の拠点化にうまく合致すれば更にこれは広がっていくのではないかというふうに思っております。併せてその時に気になりますのが、実際に学校の直接的な管理者であります校長先生、学校現場の皆様に多大な負担がいくようであっては、これまたうまく進まないところがでてきますので、やはりこの平日・土・日あるいは時間外の取扱い、セキュリティゾーンなどもしっかり分けながら、お互いに負担が各自からないように、そういういた取り組みを分けながらこの事業を今進めていくべきだろうというふうに思っております。

添石委員長

はい、有難うございます。確かにこの両者にとってもこの負担というところがないようにしっかりとコミュニケーションとりながら是非、進めていっていただきたいなと期待を込めております。もう一方において、その個人というとその協働大使というのが非常に増えて、私の身近でもその方々が本当にこの協働のまちづくりという視点で地域にかかわって、我が街を自分たちが支えていくという気が非常に高まっていると思うのですが、私も個人的に経済界側の人間として、本当に地域の中・小零細企業もやはり我が街の為にどう社会貢献していくか、特にキャリア教育ということにしてみても増えていると思いますが、是非、その企業市民という言葉が非常に好きなんですが、企業という単体の一市民と捉えた時にどうこの協働のまちづくりとか、特に 1 番・2 番のその人材の育成であったりとか、生涯学習のまちづくりという観点にどう参画しやすいような行政側の受け入れ方とか、協働大使は個人になるんですけれども、企業にとっても他府県でいうと認定書発行したりとか、本当に大企業の CSR なものでなくして、本当に身近な中・小零細企業がもっと行政にかかわりやすくなるためのイニチアチブをあげるとか、そういうことも今後、是非期待をしたいところなんですねけれども、この事業者に対してのこの協働大使的な取り組もうというそういうお考えかたというのはあるのでしょうか。

事務局

今のご提言の部分に少し関連するのですが、協働、那覇市の大きな目印ではございますが、その協働の担い手というのはあくまでも個人だけではございませんので、当

然、企業の皆さんも担い手の一員として参画をしていただかなくてはいけません。それが多様な担い手の主体の、協働の主体というようななかたちでございますが、ご紹介がありましたとおり、協働大使につきましては概ね個人の皆様を対象にしていますが、それ以外にも那覇市では、道路ボランティア、公園ボランティアというのを以前から進めております。その裾野から随分と広がっております。今、1千余りの団体が登録していると記憶してございますが、またそのモチベーションを高めるために、例えば道路ですと、植栽ですと看板など掲げましてこの道路ボランティアはどこどこの通り会、あるいはどこどこの企業がやっていますというようなことを掲げながら、企業の皆さんあるいは通り会の皆さん、多様な主体の参画をお願いしているところでございます。更にこれは生涯学習に結びつけるという様なご提言、更にこれが目立つようなかたちが望ましいのではないかと例えば学校など少し記憶にあるのが、理科の授業なんかでも、この理科の産業界の、より専門的なスキルをお持ちの皆さんがそこで課外授業の一環としてそういうのをお伝えするとか、あるいは子ども達にまたそれを関心を持ってもらえるような取り組みをするというような事例もあるように聞いていますので、更に進めていく協働の輪が広がって、更に生涯学習へ連結ということであれば、大きなテーマでございますが目指すべき方向性としてはしっかりと掲げていかなければいけないかなと思います。

城間市長

私も、今、まさに道路ボランティアの方々の話をしようと思っておりましたけれども、その時に、ボランティアの方々と話をしていますと、今、単に自分たちの力を提供するだけではなく、WIN×WINのかかわりにあるとした時には、今のように看板あるいは私は皆さんに申し上げました、是非とも背中に看板を背負って宣伝をして、どこどこの誰々ですということを背負って道路ボランティアをなさってください。また皆さんはボランティアしながら、朝、登校時に見まもり隊の役目をしてもらっているところもあります。おはよう、おはようございます、と子ども達を学校の近くの方が、そういう案件もいくつかありますので、その輪を広げていくことでも非常に良い提言をいただきました。もうひとつ、キャリア教育の取組みの件ですが、それも関わせていただいたのですが、まさに企業市民という言葉は好きということは以前から伺っておりました。その皆様方の仕事に対する、本当に自分たちは小さな企業かもしれないけれど、ということを皆様がおっしゃっていたのですが、子ども達にとっては情報としてはカタカナの、しかも大きな仕事だけが耳に入ってきて、情報がそれだけ非常に高いこの希望を持ってやるのですが、ところがいわゆる残念なことに挫折をする場合もあるわけです。その挫折をした時に受けるその子ども達のダメージというのは、本人が乗り越えることができればいいのですが、乗り越えられないことのダメージというのが、もしあった場合といろいろ考えたら、選択肢は多い方が良いと、勿論、目標はここでも構わないけれども、これがやりたいのだったら、ちょっと厳しい

かなと思ったらだったらこれがあるかというのは、この部分の選択肢はたくさん持っていて提供してあげられる、目標が高い、職業に高い、低いはないのです。その子が目標としているというところの高い、低いですので、そこら辺を誤解のないようにということで捉えていただきたいのですが、そういうふうに子ども達の人材育成というのは、まさに生き方教育ですから、真の選択がまさにそういう教育になっていくので、大人としてもそういう部分をたくさん提供していきたいなというふうに思います。はい、どうぞ。

添石委員長 先程の関連なのですが、今、商工会議所のほうでももっともっと企業が地域に貢献していく為の、その環境づくりというのをちょっと先進地の他府県の事例も研究しようということも始まっていますので、もし市長のお許しがいただければ、一度ですね、その意見交換のできる場をどこかでいただければなと思いますので、是非、意見として、よろしくお願ひしたいなと思います。あと1点だけよろしいでしょうか、すみません。

城間市長 はい、どうぞ。

添石委員長 今の話につながると思いますが、今、いろんなところでいわれているのが、グローバルな視点でローカルな行動をしていく。世界的な本当にグローバルな感覚を持ちながら我が街にどうかかわって行動して行くか、そういう人材を育てていくことがこれから必要であるといわれていると思います。特に沖縄は一番の玄関口であって、これからリードしていかないといけない中核市の那覇においては、その役割というのは非常に強いのかなと思います。そういう意味でグローバルという観点を持つ場合にこの5番のほうにつながってくると思うが、独自の沖縄の伝統と文化をしっかりと守る、それをアイデンティティという観点で子ども達に伝えていく、これは非常に大事な事なので、益々、私はやる必要はあると思いますけど、もう一方においてこのアジアの中心、世界にグローバルな視点で子ども達を育成していき、いずれはいろんな分野で活躍していただくためには、この守りの部分だけではなくて、もっとより発展的な創造的なその文化の取り入れであったりとか、昔の琉球のようにチャンプルーして、もっともっと発展をさせていく、世界にもっと沖縄を発信していくようなその文化の振興であったり、それを象徴するような那覇市の文化都市になってほしいなという期待感がいろんなところから寄せられています。そういうことに関して、表現は悪いかもしれませんのが、伝統文化の継承・発展という観点だけではなくて、その創造的なクリエイティブな観点での那覇市の文化政策であったり、あるいは本物の世界中のアーティストとか、本物の力を持っている方々がこの沖縄に行き来できるような環境というのを、那覇市を中心にできればという期待感があるのですが、といった観点では、今、那覇市の中で文化政策に関して、お答えできることがありますでしょうか。

城間市長 いかがですか。

事務局

今のご提言のことでございますが、やはりグローバルというようなこと、やはり沖縄の地の利というのは、むしろ私どもが気付くより以上に非常に大きな潜在能力というか、ポテンシャルがあろうかというふうに思っております。現在進行形の事業でいいますと、こちらの旧久茂地小学校の跡地に、今、建設予定にしていますのが、新芸術文化発信拠点整備事業というものを動かしています。これは単に市民会館という従来のカテゴリにはまるものではなくて、今申し上げたような名称である事業となってございます。また新しい芸術・文化を発信していくところにより重きをおいたということになってございますので、今、所管部のほうでは、むしろ積極的に展開するような芸術活動をここでやっていこうか、文化活動をやっていこうかというふうに思ってございますので、今、委員からご提言のありました部分、それから世界に広がるという部分でも、まだまだ寸足らずかもしれませんけれども、方向性をしっかりと持ちながら取り組んでいきたいと思います。併せて、やはりしっかりととした足場となります、この文化、我々がもっているこの文化というのは、これは重視しなければいけない内容だと思います。ここが定まらないことには外に出ようにも、またふらふらしてしまいますので、守るべきものはしっかりと守りつつ、更に展開すべきものはしっかりと見せていくというふうに、委員からご提言のとおりですね、これからもそのまま充分に留意して参りたいと思います。

城間市長

設計の段階でみて見ますと、単にこれまで練習してきたことを発表する場の文化施設ではなく、練習場がある、稽古場も、稽古場が周りに作られているということでそういう意味では文化に対する人材の育成の場にもなるであろうというふうに思っております。もうひとつは、できるかどうかの私も思いがありますけれども、パレット久茂地の劇場、そして新市民会館、テンブス館、ほしざら公民館、ちょうどこの流れにいくつかの発表の場がある。それを一日でなくても観光客の皆さんにある期間だけでも良いので、あるテーマを持って発表の場をここで今日見たら聞いたら、明日はここという、こういうことができないかなというイメージをして具体的な何というのはないです。只、この通りにあるので、揃っているので、今日はここ、明日はここというのは観光客の皆さんに案内ができるようなことができないかなとフッと思ったこと。もうひとつは、大変有難いことに私香港に居たときに、ヨーロッパで活躍する世界的なピアニストの演奏を聞くことができました。何故それができたかというのを考えて見たら、いろいろと聞いたら彼らはヨーロッパの楽団が日本に行くときは香港を経由していくのだそうです。そしたら来たときにはもったいないということで一晩そこで演奏していくということです。それで香港の皆さんには世界的な演奏家の活動、ニューヨーク・フィル、ウィーン・フィル、たくさんの方々の演奏をここで楽しむことができると言いました。それを誘致できないかなと私はフッとう思つたのです。新市民会館ができたら今本物のといったので私はフッと思つたのですが、そういう理

想というか夢はあります。まさに日本に行く前に香港、香港は良いでしようけれど、日本に行く前に是非沖縄、那覇に来てくださいと、どのくらい掛かるとか、そういう計算は全然やっていませんが、本物をここで一晩やってもらって、それから日本に行ってもらえませんかということが年に1回でもできたら嬉しいなというふうに思いました。これは単なる話として聞いていただきたいのですが、別に施策でも何でもない私の想いですので、聞いている皆様がやらねばならないということではないので想いとして聞いていただきたいと思います。そういう夢はあるということです。はい、どうぞ。

事務局

直接、伝統文化を海外へ発信するというふうなことにはつながらないかも知らないのですが、実は2年程前まで沖縄市で開催されていました、国際児童・青少年演劇フェスティバルですが、これは去年くらいから那覇市のほうでやることになってきました。今年は教育委員会のほうも共催ということで、りっかりつか国際児童・青少年演劇フェスティバルというのを新都心を中心に7月下旬から8月上旬までおこなう。そういうものを支援することの中で、これまであるいは支援を含めて海外の芸術文化を見ることによって改めて地元の文化を見直して人づくりが位置付けられている。そういうような視点でまた文化を支援するというような効果も生まれてくるのかなということで、直近の事例でそういうこともありますとことあります。

添石委員長

はい、有難うございました。本当にこう世界を見たときに魅力ある人がひきつけられる街というのは、緑があって音楽が流れ、子ども達が笑顔で、そこに必ず世界につながるいい考えがあると思いますので是非そういう那覇市になっていただきたいなということを個人的にも周りからの期待感も聞いている側としては、是非期待させて申し上げさせていただきました。

城間市長

宜しいですか。ほかに。事務局の皆さんよりこれは是非言いたいということがあれば、今日のところは、はい、どうぞ。

渡慶次教育長

この期間が、平成27年～30年まで4年間、第4次総合計画がおそらく平成29年まで、この大綱も大綱としてあげたからには、やっぱりどこかでこの大綱に沿ってやられているか、どうかというのは、そういった進捗具合というのはチェックしないといけないと思いますが、この中に第4次総合計画の中にめざそう値というもので入っているものについては、この中に準備できるかも知れませんが、この中に入っていないものについて、この3番目とは、新しい項目で入っていないのではないかと思いますが、大綱として掲げた以上は、これはどういう進捗になっているかというのはやはり追っていかなければいけないと思いますので、第4次那覇市総合計画は29年度で終わって、もうすぐですよね、第5次那覇市総合計画。30年から第5次総合計画、ただこの大綱が平成30年度まで終わるみたい、ちょっとだけ被さる期間があるので、第5次那覇市総合計画でこれをどういうかたちで反映するかどうか、ですからい

ずれにしても大綱を掲げた以上はこれに沿ってどういうような形で進捗しているかどうかをどこか整理しないといけないので、この辺は、市民憲章は毎月いくつかの項目、時間を守りましょう、あるいは昔からこうやっていますけれども、あれは憲章ですから、これを大綱として掲げた以上、どつかでその進捗は確認しておかなくてはいけないのかなと思いますが、その辺はやっていってほしいなと思います。

城間市長 はい、どうぞ。

事務局 先程、冒頭あげましたと思うが、この総合教育会議は、年に何回あるのかという話がありました。その中で、これを何回開ければいいのかなという話だったと思いますが、大津市のほうの話では19回とかという話も聞いていますけれども、そういったかたちで聞くことは難しい、那覇市はどうするかとなると渡慶次教育長がおっしゃったように、この中身でどういうふうな動きがあったのかというのをやはり見なければいけないということで、秋頃あるいは年末ごろでもう一回聞くとか、このほうは事業として反映されているかどうかを見たいということで、そういった意見がでてくるのではないかということがあるのだと思います。その後また年度末というふうに、年2回～3回というふうに予定をさせていただけるのかと思います。

また、先程の第4次総合計画との兼ね合いになりますけれども、第4次総合計画では数値目標等々がありますが、この大綱には数値目標というのはございません。設けることでもないというふうに私どもは考えておりまして、この大綱に基づく具体的な施策にはありますので、その施策については、数値目標はきちんと設けないといけないということになっておりますので、それはきちんと把握させていただくと、先程の三つの、3番目のこの地域のコミュニティ拠点はどういうかたちで進んでいるのかということが、気になるところだと思いますので、これについては今後こういうかたちのものがでてきていますとか、あるいはこういうが事業の芽出しがでてきていますとかいうような報告をさせていきたいというふうに考えているところではございまして、第5次総合計画にはどんなかたちで踏まえるのかというのがありますけれども、大綱4年目が平成30年度までとなりますので1年間ちょっとズレてしまいますけれども、必要に応じて見直しをおこなうことができるというふうにありますので、その間第5次総合計画を策定する段階で、どのような形のものが必要なのか考えて検討したいと思います。

城間市長 よろしいですか。はい、どうぞ。

饒波委員 今の渡慶次教育長の話と少し関連するかもしれません、大綱が4年期限ということで、そうすると5年目には変わるわけで、そこが弱点にならないかと感じたのですが、先程、城間カラーが売りですという話がありましたけれども5年目の新しいのになれば、城間カラーもなくなってしまう可能性も有る訳です。勿論、長期政権になればよろしいのですが、それがまた弱点になる可能性があるし、売りだったものがそれ

で終りねという感じになることも想定できると思いますが、その時に折角こう芽出しができているのにもう少しやりたいというようなことを誰ができるのかということなのですが、我々、年2回集まるわけですから、我々がその芽出しのところをちゃんと評価して、これは残そう、次に残そうというような感じで総計に入れたり、動かない計画に入れたりとか、そういうような評価と残していくような圧力というか、そういうふうになっていければなと感じがしています。これは僕の意見です。変わるものと変わらないもので、変わらないものはそのまま消えてしまったら折角の計画もなくなってしまうので、それを変わらないようにするには、良いものを変わらないようにするための手立てを皆さんと一緒に考えましょうと思っております。いかがでしょうか。

喜久里委員 確かにみんなで4年間いって、絶対これは残していきたいというのをどこかで長期政権であればいうことはないのですが、残せるようなものは話し合っていったほうが良いのかなと私も思いました。

城間市長 核となる部分は、皆さんより話されたように網羅されている部分で表現の仕方が違うあるいはイメージする施策の違いでここに反映されて多少は変わってくるというところなので、大きく変わることはないのではないかなと思います。只、もし皆様方がこの大綱の5項目で良しとしていただけるのならば、それに応じて具体的な施策展開されて、これは残したいということであれば、大きくまたご指示をいただければそのように残っていくのではないかと、上が変わったとしても残っていくのではないかというふうに私は思っております。ほかに何かございますか。はい、どうぞ。

添石委員長 4番のスポーツ環境の整備のところなのですが、先程の県都、那覇として世界から魅了される文化都市になってほしいという話と少しリンクしてくるのですが、後半に有る、立地条件を最大限活用し、スポーツアイランド沖縄というところで、この健康長寿とかですね、そういう観点だけではなくて今、JリーグのJ1サッカースタジアムになっていくことの少し話がでているところでありますけれども、やはりこのアジアの玄関口として、このスポーツというものをもっと経済的な側面を含めた那覇市の振興施策として、この4番の大綱が生きてくるような要素があるか、どうかですね、もしお答えいただければお聞かせいただきたいのですが。

城間市長 はい、どうぞ。

事務局 スポーツアイランド沖縄という表現なのですが、これは沖縄県の21世紀ビジョン、その中から考えられていることなのですが、これを読んでご説明いたしますと、沖縄21世紀ビジョンです、スポーツの重要性、可能性が指摘されスポーツアイランド沖縄を形成することが示されている。その中で県民がスポーツに親しみ、健康の維持増進が図れる生涯スポーツの推進や教育スポーツにおけるトップアスリートの育成、県民がスポーツによる機会の創出を計るとともに地域振興の普及するスポーツコンベン

ションを推進することにより、スポーツアイランド沖縄の系図を生み出すように示されている。実際にどういうことかと言いますと、県民が健康長寿であるための生涯プロセスでスポーツに親しめることが一点、二点目が国内外で活躍するトップアスリートを輩出する。三点目が我が国の南のスポーツ交流拠点として、年間を通じてスポーツコンベンションが開催されている。と、この3つの機能が必然とできている状態のことが、スポーツアイランド沖縄というようなかたちで定義されています。具体的な部分になりますと、年間を通して温暖な気候でありますので、プロからアマチュアまでですね、幅広い各種スポーツ大会とか、イベントの開催、もう一つは今年のセルラースタジアムでやっています野球だとかテニスですとか、キャンプ各種を誘致促進するというふうな状況のものがお互いに関連していくというふうなことであります。これらのイベントを誘致することによって、この合宿等を活用したいわゆる起業ですね、そういった部門の創出まで今展開をみているというふうな状況が基本としてあると思うんですけども、具体的には市でいいますとセルラースタジアム中心にした野球それから場合によってはサッカーあるいは体育館等を活用したその他の競技とか、そういったものはあげられるのかなという感じであります。またそれ以外に別の競技の方も去年輩出しているところでありますが、これ自体もいわゆる健康長寿と基本的にはありましたけれども、ゆくゆくは観光スポーツとしても展開できるようなところまであげていきたいというふうなかたちを今想定はしておりますし、関連付けていけばいろいろ那覇市、2つくらいしか紹介できなかったのですけれども、それが今関連付ければ可能性としてはというふうに思います。

添石委員長 はい、有難うございます。敢えて発言させていただいたのは、本当に2020年のオリンピックに向けて東京だけではなくて、各地方が地方創生という名で今活発に動きがあると思いますが、もうご存知かと思いますが、ロンドンオリンピック以来、スポーツイベントではなくて、オリンピックは文化イベントなのだといわれるようになったということで、オリンピックの招致が決まった時から、文化庁、観光庁、同時に並行で動いていて、日本各地の文化の創生とあとはその観光にオリンピック後もつながるような世界に発信、観点で動いていると聞いております。そういう意味でもこのスポーツ振興の観点から、那覇市の地の利とアジアにつながる玄関口としての機能をそういう側面からもスポーツを活性化させていきたい。本当に未来が楽しみになるかと思いますので、是非ご期待を申し上げて発言させていただきました。

城間市長 まさに一つの出来事が、複合的に副産物を生むというのは本当にこれからの世の中は動きとしてはそういうふうになっていくのだと思いました。ひやみかちなはウォーカーも健康を取り戻すというところから始めたものの、只、歩くだけではなくて紹介しながら歩くとなったときには、今のように観光客の皆様も単なる表に見える派手なところだけではなく、スージグウラーも歩いて見たりとかそういうようなこともできる

ようになると、計画的な副産物というか、そういうものも複合的に考えられるのではないかと、私もこの話を伺いながら思いました。何かありますか。

喜久里委員 オリンピックと一緒にパラリンピックというのが始まりますよね、それでつい先日福祉部の委員会でもそういう発言をなさっていた方の話を聞くと、車椅子バスケットとかそういうのは車椅子自体が違うので、小学生からそれに対して選手を育成しようというふうなものも国動きとしてあって、那覇のほうでもそういうふうに幼い時から、全然、車椅子の種類が違うそうなんですね、育てていってそういうものもあるそうですので、車椅子の方たちともよく接するのですが、沖縄はとてもバリアフリーで車から車だったりするので非常に合宿もしやすいそうなんですね、なのでスポーツアイランドの中にそのパラリンピックにしても併せて育成も含めて発展すると嬉しいなと、そういうことも含まれているとは思いますがお願いできたらと思います。

城間市長 はい、どうぞ。

神村委員 私は学校教育の場に居ましたのでちょっと具体的になりますけれども、那覇が好きな子どもをつくりていただきたいと、那覇が好きと市長の言葉にもありました。学校教育のほうでどうにかできないかなと考えた時に、今那覇の案内人が結構たくさんあります、グループを組んだり、観光であったり、本当に毎日のようにこの那覇の史跡とか、そういうのを廻っているのですけれども、これを子ども達が案内できるような、学校と連携をしたそういう子ども達を養成する企画が少し必要かなと、そういうことで知って初めて好きになる。知って初めてその良さがわかるという伝統と、自分たちの歴史と伝統に誇りを持つのは教育の大変なことだと思います。そういうことも是非考えていただいたり、子ども達におろす。以上です。

城間市長 3年生ですか、地域を知るというのは。小学校の。今日も登庁前に子ども達が一列になって見たのですが、3年生くらいかなと思ったのですが、地域を知るというのは、副読本もまだ出していますよね、そういった意味で学校教育は学校教育の中でやっているのでしょうか、それを発展的に社会教育で受け入れる皿があれば大人の皆さんとの、例えば公民館であったりあるいは放課後子ども教室であったりそういうもの、まさにつながりがバトンタッチでいけば、そういうことも育成できるかも知れませんね。全員がということではないのですね、折角、学校教育部長がいらしていますので。はい、どうぞ。

田端部長 上山中学校での地域の特色を生かす取組みを参考にしながら、仕事の合間を見て、これをやりたいのですが、学校長の仕事というのは、地域の特色をブロック別に分かれて生かしていくという大きな仕事がありますので、そういうことで学校分割が進んでいますので、子ども達がその地域に住んで居れば、まず自分の住んでいる地域を好きになる。誇りに思う。そういうかたちから進めていっておりますので、今後更に拡充していきたいなと考えております。以上です。

城間市長 まさにこれも学校教育だけではなくて、どことつながったらしいのかとか、そういったところを、全てにやると大変忙しくなるので、一本でポンとこと連携をすればというところがあれば、横のつながりを是非増やしていただいて。

ある程度、意見は、この大綱に関するご意見から少し広がってきておりますが、意見は尽くしたかなという時間だと思います。大綱についてのまとめをさせていただいてよろしいでしょうか。

教育委員会全員 はい。

城間市長 はい、それではこの大綱につきましてご了承いただけますでしょうか。

教育委員会全員 異議なし。

城間市長 有難うございました。この大綱についてご了解をいただきました。協議事項につきましては、協議は以上でございます。今後の予定等について事務局より説明をお願いします。

事務局 まずですね、会議の議事録の公表についてで、先程、協議1のほうで決定させていただきました、設置運営要綱に基づいて後日、公表を予定しております。議事録を作成し、後日ホームページにおいて公表します。委員の方々には教育委員会のほうには事前にお渡しをするというかたちで公表を予定しております。あとは次回の会議の日程についてですけれども先程の中でもありましたとおり、2～3回程度を予定しております、今後は協議のテーマに即した内容について、年度後半ですかね、10月以降くらいを目途に開催するかたちに予定をしております。

城間市長 今の件につきまして何か、特にご質問はありますか。よろしいですか。

教育委員会全員 特にありません。

城間市長 それでは本日の、「第1回那覇市総合教育会議」、終了とさせていただきます。委員の皆様、本当に有難うございました。